

岩手労働局より「職場意識改善計画」の認定を受けました。

有限会社 村山畳店は、平成23年8月2日付で岩手労働局より「職場意識改善計画」の実施企業として認定されました。

今後2年間にわたり職場意識改善計画に基づいて、労働時間等の設定の改善を進め、仕事と生活が調和した職場環境を目指して取り組みを進めます。

— ■職場環境改善計画（2カ年目）の概要 —

1. 実施体制の整備

労使協議会を年4回実施

所定労働時間の削減、年次休暇の取得されやすい環境整備

従業員からの苦情、意見、要望を受け付ける担当者の周知と受付体制の整備

2. 職場意識改善の周知及び研修会の実施

従業員への周知としての意識改善計画のポイントや取組事例のパンフ作成

自社HPに職場意識改善計画の概要を掲載・公表

管理職等の意識改革のため、研修会を最低一回開催

3. 労働時間等の設定改善

休暇取得計画表の実績把握、取得促進の徹底

所定外労働を前提としない業務体制へと改善

1年目に導入した変形労働時間について、適切に活用されているかの検証

有限会社 村山畳店職場意識改善計画



意見箱……個々の苦情・意見・要望を募る為の意見箱の設置



掲示板……従業員に対する周知を図る為の掲示板への張出し